摩が低温の制度やサービス利用に関する。保護者や先生方の「?(今からなり、田った)」にていないにお答えします。

熊本市手をつなぐ育成会

「学校への福祉サービス情報提供・相談事業」

障がいのある人の福祉サービスは、措置制度、支援費制度、自立支援法、総合支援法、 3年後の見直しと目まぐるしく変わり、理解が容易ではありません。

熊本市手をつなぐ育成会では、福祉サービスに関する保護者や先生方の理解を応援するため、地域生活支援センター「ぎんなん」(育成会の事業所)で、日々、サービス利用の業務に携わる相談支援専門員を、職員研修やPTA保護者研修、相談会などに派遣し、制度の仕組みからサービス利用の流れや実際の手続きまで、ていねいにご説明します。保護者や先生方からの個別のご相談にも応じます。

費用は無料です。

A型事業所、B 型事業所、生活 介護ってなに?

受給者証はどう

やって取るの?

※障がいのある人の福祉制度や実際のサービス利用の手続き、流れなどは、なかなか分かりにくいものです。



保護者



先生方

制度がどんどん 変わるのでよく 分からない。

> 保護者のお尋ね に答えられない

他にも、

- ☆どんな福祉サービスが使えるのか分からない
- ★どニに相談したらいいか分からない
- ☆福祉サービスを利用するための手続きはどうしたらしい?
- ★一般企業以外で働く場はどニ?
- ☆自分の子どもに合う卒業後の福祉サービスは何がある?
- ★本人のペースや適性に合ったA型事業所はでニ?
- ☆家から近い生活介護の事業所はどニ?
- ★グループホームを利用したいが、空いていると二ろはある?
- ☆放課後等デイサービスを利用したい

etc....



お気軽にご連絡、ご相談ください

《ご連絡・ご相談は》

地域生活支援センター「ぎんなん」 担当:米村、林(専門員)

髙橋(センター長)

〒861-5287 熊本市西区小島9丁目14-58

障がい者支援施設「しょうぶの里」内

TEL:096-245-6535/FAX:096-245-6536

HP: http://www.s-ikuseikai.com/ikuseikai/soudansien.html ※担当者不在の場合は、しょうぶの里にご連絡ください。(096-311-4588 髙橋/山本) ※相談支援専門員から、日程・内容等の調整・確認でご連絡します。

社会福祉法人 熊本市手をつなぐ育 成会

〒860-0004 熊本市中央区新町2 丁目4-27熊本市健康 センター新町分室内 TEL 096-352-0010 FAX 096-352-1459